

JAMの主張

19 春闘かく闘うⅡ

春季生活闘争の取り組みを政策実現につなげよう！

機関紙JAM 2019年2月25日発行 第241号

JAMは、2月19日に統一要求日を迎え、第1回集計では662単組、JAM全体の約4割が要求を提出した。

ベア賃金改善額は、4,799円で前年を176円下回ったが、要求組合は439単組と前年よりも45単組増加するなど、賃金引き上げの取り組みは広がっている。これ以降、約6割の単組が要求提出する。

さて、今次春季生活闘争方針には、敢えて「単組の要求段階における職場討議の徹底」を明文化した。これは、近年職場に根差した組合活動そのものが低下傾向にあることを受けてのものだ。

「組合員の賃金・労働条件を引き上げる」という労働組合にとって最も重要な取り組みは、職場討議の中で、組合員一人ひとりの意思を一致させ、これに基づいた全体行動の上でのみ成り立つのだ。

トヨタ自動車前会長の奥田碩氏も「すべての組合員が組合活動に参加して、執行部の指導のもとで民主的な手続きで決められた方針に従って活動する。こういう組織力があるからこそ、経営側も労働組合に最大限の敬意と配慮を払う」と全労生シンポジウムの講演の中で述べている。

そもそも労働組合とは、組合員の労働力を集団として、経営側と売買交渉する組織であるから、交渉が妥結するまでは一致した行動が求められる。同時に、組合の要求内容は、労働力の買い手である経営側に真剣な検討を意識させるものでなければならない。そうでなければ交渉の進展は望むべくもない。経営側から見てみても、多数の労働者が一致して求めることに対して、いかに管理監督権限を持っていようと多数の上で少数の経営者はこれを無視することはできない。

このように組合員の意思の一致こそが重要なのである。そういう意味では、今年7月に施行予定の第25回参議院議員選挙・組織内候補「田中ひさや」必勝の取り組みについても、組織内議員の必要性を周知するため、「TANA会の開催」を大方針としたのだ。

組合員一人ひとりの意思を一致させるための「職場討議の徹底」、そして、「みんなで決めたことはみんなで守る」。

このことこそが、労働組合の生命線なのである。

書記長 中井寛哉